

令和6年度版

あきる野家のおさいふ

(令和5年度決算)



森っこサンちゃん

P1 「財政」、「予算」・・・って

P2 市の会計（おさいふ）

P3 市の歳入（1年間の収入）

P4 市の歳出（1年間の支出）

P6 市の財政状況（家計の状況）

P9 財務書類4表（一般会計等）の概要

発刊に当たって

この冊子は、市民のみなさんに市の財政について、より分かりやすく伝えるために作成しました。

そのため、短い説明となっていますが、少しでも身近に感じていただくことができれば、幸いです。

「財政」、「予算」・・・って

「財政」ってむずかしい？

みなさんの家では、給料などの収入を食費、家賃、電気料金、貯金などにどうやって使おうかと考える「お金のやりくり」のことです。

市でも市民のみなさんからいただいた税金や国などからもらえるお金を子どもたちやお年寄りのために、あるいは道路や公園をきれいにするためなどにムダのないように使うために「お金のやりくり」をしています。

「予算」って？

予算は、「お金のやりくり」をするための1年度（4月～3月）ごとの計画です。年の途中で収入や支出の予定が変更になった場合は、増やしたり、減らしたりすることもあります。



「決算」は？

決算は、予算（計画）で定められたお金をどのように使ったのかの結果（成績）です。

「歳入・歳出」は？

歳入・歳出は、1年度の「収入」と「支出」のことをいいます。





市の会計（おさいふ）



～ 市には8つのおさいふがあります。 ～

市では、福祉、環境、観光、道路整備、防災、教育などのサービスにかかるお金を「一般会計」として、1つのおさいふで管理しています。

また、特定の収入（国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料など）があるものについては、お金の出し入れを分かりやすくするため、6つの「特別会計」と1つの「公営企業会計」で、おさいふを分けて管理しています。

おさいふの種類		歳入 (収入)	歳出 (支出)	差し引き
①	一般会計	349億3,752万円	344億7,735万円	4億6,017万円
②	国民健康保険特別会計	86億3,175万円	85億1,377万円	1億1,798万円
③	後期高齢者医療特別会計	25億5,897万円	25億3,709万円	2,188万円
④	介護保険特別会計	75億3,699万円	72億8,752万円	2億4,947万円
⑤	戸倉財産区特別会計	500万円	337万円	163万円
⑥	テレビ共同受信事業特別会計	3,813万円	3,813万円	0万円
⑦	秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業特別会計	10億9,823万円	10億2,413万円	7,410万円
⑧	下水道事業会計（公営企業会計）	32億5,402万円	39億8,880万円	△7億3,478万円
合計		580億6,061万円	578億7,016万円	1億9,045万円

公営企業会計の支出には、減価償却費などの“実際には支出されないお金”が含まれています。そのため、支出が収入を上回っていても、お金が足りないわけ（赤字）ではありません。

ここからは、市の「一般会計」で、1年間の収入と支出を見ていきましょう。

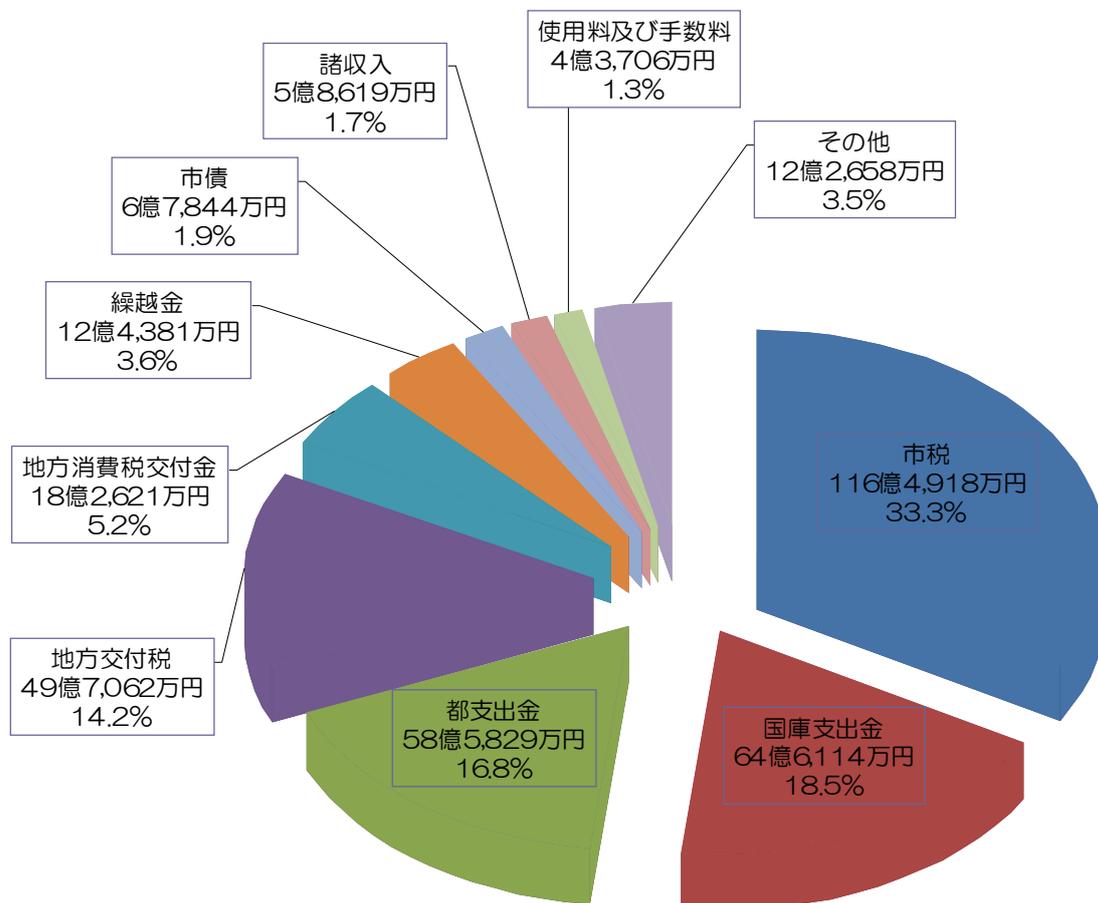


市の歳入（1年間の収入）



～ 収入の主なものは、市民のみなさんからの税金です。～
あきる野市の収入のうち、もっとも大きな割合を占めているのが「市税」です。
このほか、国や都から配られるお金や借入金（市債）など、さまざまなものがあります。

一般会計 歳入総額：349億3,752万円





市の歳出（1年間の支出）

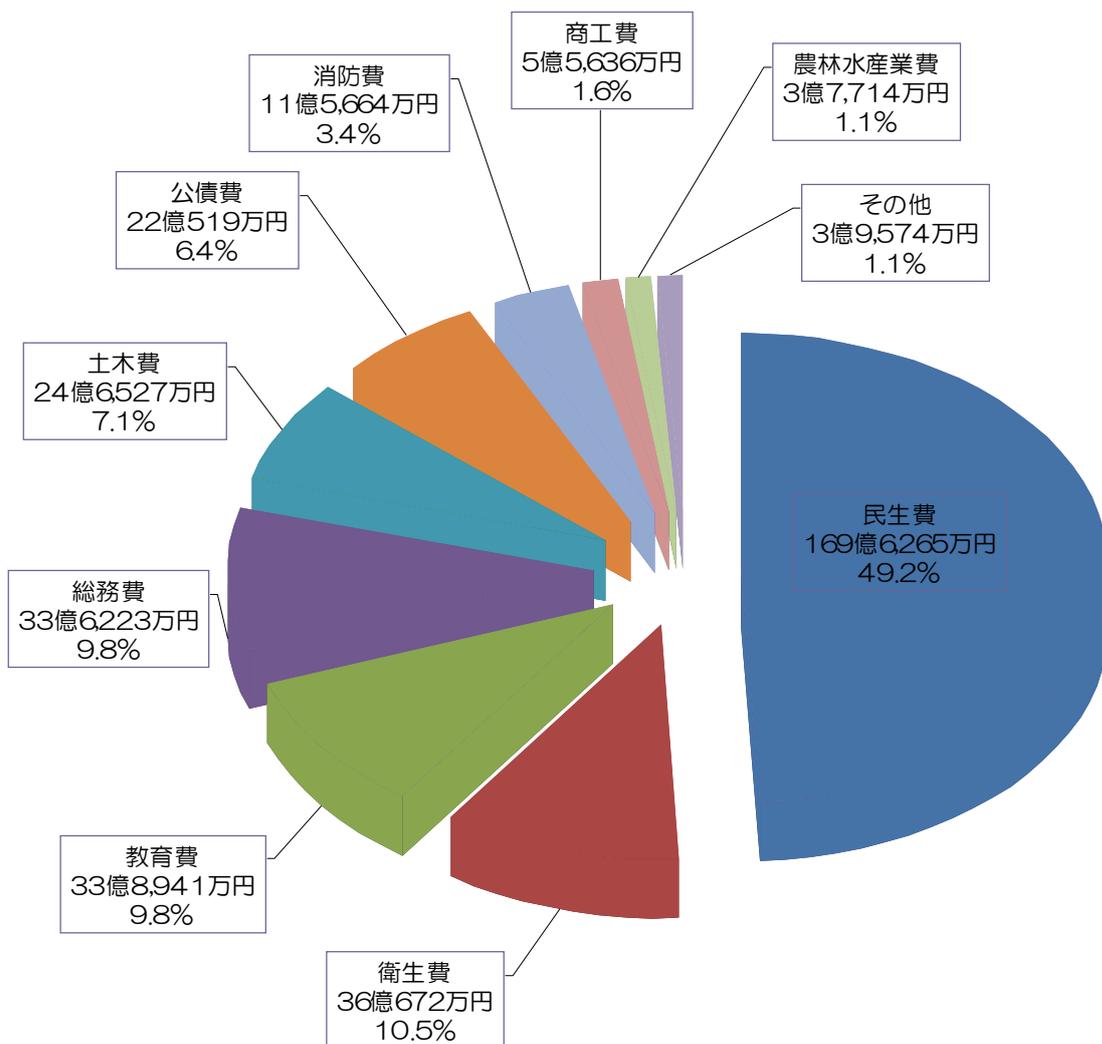


歳出は、目的や使いみちによってちがった見方をすることができます。
『目的別経費』と『性質別経費』という2つの分類方法を紹介します。

～ 「目的別経費」って何ですか？ ～

歳出をサービスの目的で分類したもので、あきる野市の目的別経費のうち、もっとも大きな割合を占めているのが、子育て世帯、高齢者、体の不自由な方の支援などにかかる「民生費」で、全体の約49%を占めています。

一般会計 歳出（目的別経費）総額：344億7,735万円

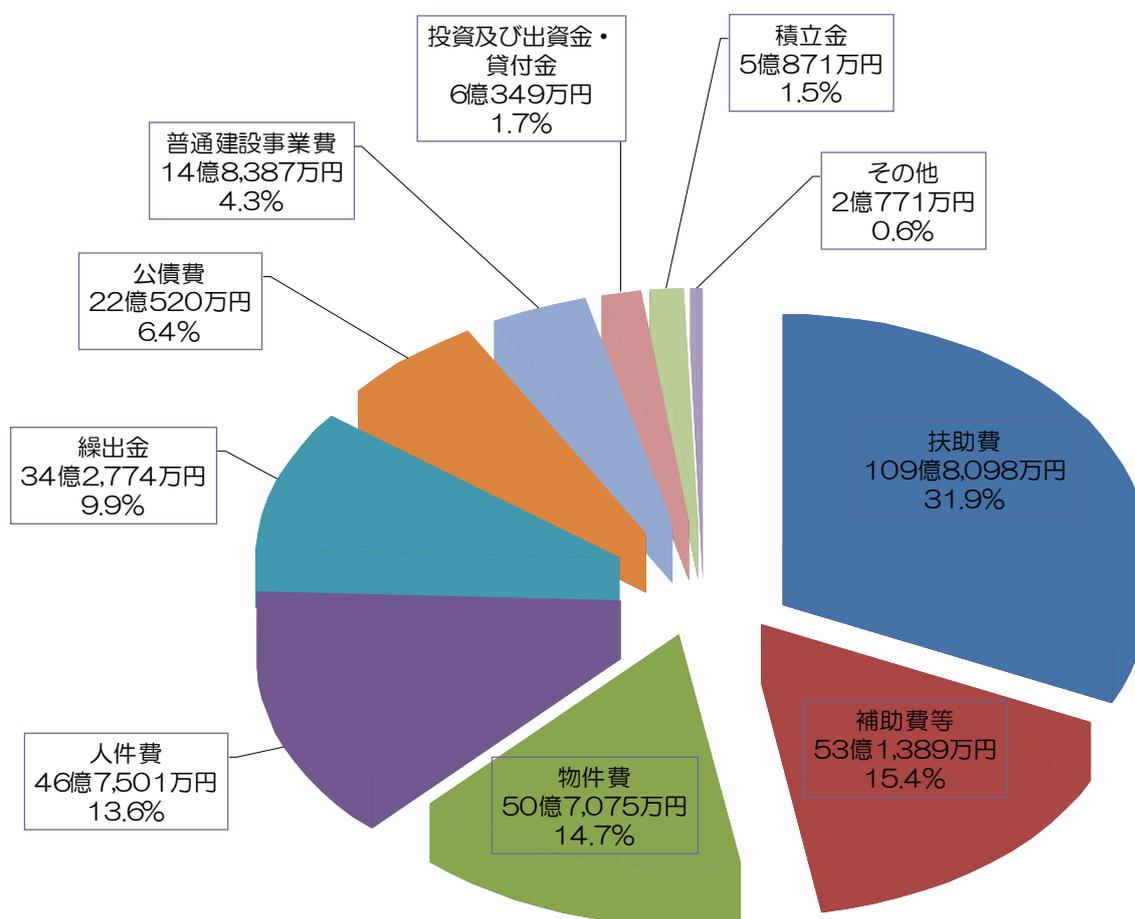


～ 「性質別経費」って何ですか？ ～

歳出をサービスの性質に着目して分類したもので、あきる野市の性質別経費のうち、もっとも大きな割合を占めているのが、児童、高齢者、体の不自由な方・生活困窮者などに対する支援などにかかる「扶助費」で、全体の約32%を占めています。

また、「人件費」、「扶助費」、「公債費」は、市が任意に支出を削減することができないため、「義務的経費」と呼ばれています。

一般会計 歳出（性質別経費）総額：344億7,735万円





市の財政状況（家計の状況）



地方交付税と財政力指数

地方交付税は、すべての自治体（都道府県や市町村）が一定の水準で行政サービスが提供できるように、各自治体の財政力（貧富の差）に応じて国から配られるお金です。

地方交付税のうち普通交付税は、次の計算式で算出されます。

$$\text{基準財政需要額（自治体が標準的な行政サービスを行うために必要な経費）（A）} \\ - \text{基準財政収入額（自治体の標準的な地方税収額）（B）}$$

また、財政力指数は、(B) ÷ (A) で求められ、財政力指数が、1 以上になる自治体は、必要な経費よりも税収額が多いため、国からの地方交付税は配られません。

（3か年平均）

市の財政力指数	0.689（25位／東京都26市）
東京都26市の平均	0.942
財政力指数が1以上の市	8市／東京都26市

基金（市の貯金）

お金が急に必要になったり、収入が落ち込んだりしたときに困らないよう、市でも貯金をしています。これを財政調整基金と呼んでいます。市では、標準財政規模（個人で例えれば年収）の10%を目安に、積み立てを行っています。

そのほか、使用する目的に応じた基金（貯金）があります。

財政調整基金	21億5,564万円
その他の基金 （一般会計等に係る10基金）	24億5,380万円
合計	46億 944万円

市債（市の借金）

市債は借金なので、無いほうが良いという考えもあります。でも、市民のみなさんが利用する公共施設や道路などの整備に必要なお金を1年度の予算でまかなってしまったら、その年は他の仕事ができなくなってしまいます。それに公共施設や道路は、長い間、たくさんの人が利用するわけですから、将来の市民のみなさんにも平等に費用を負担していただくことも、市債を発行する理由の1つです。

また、市債の中には、臨時財政対策債※1や下水道事業の借入※2などのように、返済費用の一部が地方交付税や使用料でまかなわれるものがあります。

※1：本来、地方交付税として配られるお金のうち、国のお金が足りない分を市が代わりに借金しているもので、返済費用については、あとの年度に地方交付税で必要な経費として、援助されます。

※2：市民のみなさんからの下水道使用料や国から援助される地方交付税を使って借金を返済します。

区 分	市債残高	全体に占める割合
一般会計	219億7,936万円	55.5%
うち 臨時財政対策債	130億8,921万円	33.1%
引田駅北口区画整理事業特別会計	25億3,844万円	6.4%
下水道事業会計	150億8,568万円	38.1%
合 計	396億 348万円	100.0%

健全化判断比率（実質公債費比率・将来負担比率）

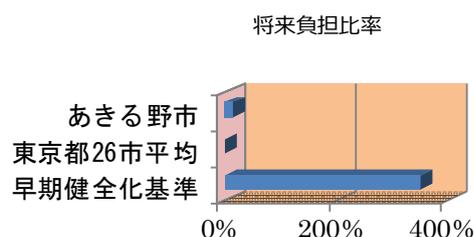
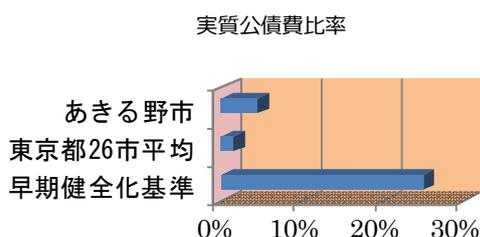
自治体の財政の健全性（健康度）を計る健全化判断比率に、実質公債費比率と将来負担比率があります。これらの比率は、市が共同で運営している病院やごみ処理施設などの一部事務組合に対する負担なども含め、算定されます。

実質公債費比率は、1年間の収入総額に対して、国から援助を受けられる額などを除いた実質的な「公債費（借返済費用）」の占める割合で、数字が小さいほど、返済費用が少なく、一定基準（25%以上）を上回ると、市債の発行が制限されます。

将来負担比率は、1年間の収入総額に対して、貯金や返済費用として国から援助を受けられる額を除いた「将来負担額」の占める割合で、数字が小さいほど、将来の負担が少なく、一定基準（350%以上）を上回ると、借金削減の計画をたてなければなりません。

健全化指標	あきる野市	東京都 26市平均	早期健全化 基準
実質公債費比率	4.4	1.4	25.0
将来負担比率	14.1	—	350.0

※「—」は将来負担がないことを表しています。



経常収支比率

経常収支比率は、市税など毎年見込める収入と、福祉のサービスや公債費（借金の返済費用）など毎年支払う必要がある支出を比べたもので、この割合が低ければ、それだけ新しいサービスや貯金などにお金を使うことができるようになります。

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収支比率	99.3	97.5	92.3	97.1	98.8



財務書類4表（一般会計等）の概要

財務書類は、手持ちのお金や家、車、それを買うために組んだローンなど（資産や負債）が現在どうなっているかということや、給料をどう使ったか（コスト）などを表すものです。

1年間の計画に対してお金をどのように使ったかを表す市の会計制度を補う役割があります。

○ 一般会計等とは

市によっておさいふの管理の仕方が違うため比較することが難しかったので、他の市と比べられるように作られた仮想のおさいふです。

○ 財務書類4表とは

次の4つの表のことをいいます。

◆ 貸借対照表 ◆

手持ちのお金や土地・建物などと、それらを購入するために国や都からお金をもらったのか、借金をして買ったのかなどを表しています。左右の合計額が一致することからバランスシートとも呼ばれています。

◆ 行政コスト計算書 ◆

1年間の活動にどれだけコストがかかり、その対価としてどれだけの使用料や手数料が入ってきたかを表しています。

◆ 純資産変動計算書 ◆

貸借対照表の純資産の部の数値が1年間でどのように動いたかを表しています。

◆ 資金収支計算書 ◆

手持ちのお金の1年間の動きを示したもので、何が原因で増減したかを表しています。



貸借対照表【BS】		(単位:万円)	
1 固定資産	9,651,085	1 固定負債	2,599,578
(1)有形固定資産	9,179,428	(1)地方債	2,234,133
(うち事業用資産)	6,413,010	(2)長期未払金	-
(うちインフラ資産)	2,750,023	(3)退職手当引当金	365,445
(うち物品)	16,395	(4)損失補償等引当金	-
(2)無形固定資産	175	(5)その他	-
(3)投資その他の資産	471,482	2 流動負債	253,950
(うち投資及び出資金)	175,869	(1)1年内償還予定地方債	217,647
(うち基金)	245,381	(2)未払金	-
2 流動資産	288,744	(3)未払費用	-
(1)現金預金	59,555	(4)前受金	-
(2)未収金	13,665	(5)前受収益	-
(3)短期貸付金	-	(6)賞与等引当金	30,175
(4)基金	215,563	(7)預り金	6,128
(5)棚卸資産	-	(8)その他	-
(6)その他	-	負債合計	2,853,528
(7)徴収不能引当金	△ 39	純資産合計	7,086,301
資産合計	9,939,829	負債・純資産合計	9,939,829

資産総額は約 994 億円となっています。

負債総額は約 285 億円となっています。

令和 5 年度の収支は約 76 百万円のマイナスとなっています。

資金収支計算書【CF】		(単位:万円)	
1 業務活動収支			163,748
(1)業務支出			3,085,319
(2)業務収入			3,256,015
(3)臨時支出			11,385
(4)臨時収入			4,437
2 投資活動収支			△ 139,428
(1)投資活動支出			233,516
(2)投資活動収入			94,088
3 財務活動収支			△ 100,834
(1)財務活動支出			214,088
(2)財務活動収入			113,254
本年度資金収支額			△ 76,514
前年度末資金残高			129,941
本年度末資金残高			53,427
前年度末歳計外現金残高			6,101
本年度歳計外現金増減額			27
本年度末歳計外現金残高			6,128
本年度末現金預金残高			59,555

行政コスト計算書【PL】		(単位:万円)
1 経常費用		3,269,010
(1)業務費用		1,779,524
①人件費		515,305
②物件費等		1,232,284
③その他の業務費用		31,935
(2)移転費用		1,489,486
①補助金等		461,965
②社会保障給付		669,249
③他会計への繰出金		333,476
④その他		24,796
2 経常収益		157,855
(1)使用料及び手数料		43,827
(2)その他		114,028
純経常行政コスト		3,111,155
3 臨時損失		13,917
4 臨時利益		822
純行政コスト		3,124,250

1年間にかけた
経常費用の合計は
約327億円です。

経常費用に対する
1年間の収益は
約16億円です。

純資産変動計算書【NW】		(単位:万円)
前年度末純資産残高		7,012,407
1 純行政コスト		△ 3,124,250
2 財源		3,198,737
(1) 税収等		1,959,054
(2) 国県等補助金		1,239,683
本年度差額		74,487
3 資産評価差額		-
4 無償所管換等		2,514
5 その他		△ 3,107
本年度純資産変動額		73,894
本年度末純資産残高		7,086,301

※1 貸借対照表については令和6年3月31日現在、行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書については、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間で作成しています。

※2 財務書類4表中の数値については、表示単位未満を四捨五入しています。

表中の数値は端数調整をしていないため、合計・差額等が一致しないことがあります。





令和6年度版 あきる野家のおさいふ

令和6年11月

発行：あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮 350

編集：企画政策部 財政課